

平成25年6月11日

岐阜県議会活性化改革検討委員会 委員長 様

岐阜県議会議長 渡 辺 真

### 議会活性化改革に関する調査・検討について(諮問)

議会の活性化改革に関しては、貴委員会における数次の調査・検討を基に、本会議における分割質問方式の導入、議員提案条例検討会の設置、政務調査費の全支出にかかる領収書の添付など、具体的な方策が着実に実行されているところである。

一方で、これまでの調査・検討の過程において、改革の必要性が指摘されながらも実現に至らなかった課題が残されており、また、地方議会制度に関連する法制度改正が行われていることから、議会の活性化改革については、情勢の変化に応じた検討を継続していくことが肝要である。

こうしたことから、議会活性化に関する以下の項目について、近年の社会情勢や制度の変化を踏まえ、改めて調査・検討を行うよう求めます。

#### 記

- 1 議会審議の活性化を目指した改革に関すること
  - ・特別委員会のあり方について
  - ・通年議会導入の必要性について
  - ・議会基本条例制定の必要性について
  
- 2 議会活動の透明性向上を目指した改革に関すること
  - ・インターネットによる本会議のライブ中継の実施、インターネットを活用した広報の実施等、情報公開及び議会広報の充実について